

栃木県知事 福田 富一 様

2011年10月24日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小林 年治
県政対策委員長 野村 せつ子

子どもと県民の健康を守るために 放射能汚染の徹底調査と除染を求める申し入れ

東電福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質が栃木県をも汚染し、健康不安の声が日増しに高まっています。国は7月に実施した文科省・栃木県の航空機による線量調査をもとに、那須町、那須塩原市、大田原市、日光市、鹿沼市、矢板市、塩谷町、佐野市の8自治体でのみ除染を支援する方針です。しかし現状は8自治体以外の所でも「ホットスポット」といわれる線量が高い場所が点在しており、一刻も放置できない問題です。

放射線被ばくの健康への影響は「これ以下なら安全」という「しきい値」はなく、「少なければ少ないほど良い」というのが放射線防護の大原則です。日本共産党はこの立場に立って、子どもと県民の健康を守るために以下の対策を講じるよう強く求めるものです。

記

1. 国の責任について

放射性物質汚染の除去は、国と東京電力が責任を負うべきことである。放射線汚染には県境も市町の境もないのであり、8自治体以外の自治体にたいしても、国が放射線の汚染状況の調査と除染、その費用に全面的に責任を果

たすよう強く求めること。

2．県の除染対策検討組織について

県は除染対策について専門家による検討組織を立ち上げる方針だが、放射線被ばくの影響は「これ以下なら安全」という「しきい値」はなく「少なければ少ないほど良い」という放射線防護の大原則にたって検討する組織にすること。また除染は急がれており早期に期限を定めて結論を得、方針を打ち出すこと。

3．緊急調査・除染について

県民は、国の姿勢や対策がどうであろうと、県・市町が住民の健康に責任を負う立場にたちその役割を発揮することを求めている。また子どもの健康に不安を持つ父母たちは、県がこれから立ち上げる検討組織の結論を得るまで待てないと感じている。

県はただちにすべての市町と連携して網の目のモニタリング調査を実施し公表すること。線量が高い地域・場所は、判明しだい緊急除染すること。とくに子どもが利用する施設周辺、通学路、集合住宅、公園などや、ホットスポットになりやすい側溝、植え込み、雨樋付近などを優先して調査・除染すること。

4．住民・父母の除染活動の支援について

健康被害への不安から、住民や父母が自主的に通学路、公共施設周辺などの線量を測定し除染するうごきが広がっている。県は住民のとりくみを支援する立場に立ち、市町と連携して、必要な機材の貸与、除染方法や被ばくを避けるための方法などの情報提供を行い、きめ細かく相談できる窓口を設けるなどして支援すること。その費用は、一時、県と市町が負担し、東京電力に請求すること。

また住民個人が所有する土地・住居、財産等の除染および東京電力への損害賠償などの相談窓口を県、市町村に設置すること。

5．国の最終処分の方針について

除染のとりくみを遅らせている要因に、国が除去した土壌等の最終処分の

方針を明確にしていない問題がある。「仮置き場」はいつまで「仮置き」なのか、国に期限を切って最終処分の方針を明示するよう求めること。

6 . 下水汚泥溶融スラグ「仮置き場」について

目下、溶融スラグは下水道資源化工場と6カ所の「仮置き場」で保管する方針だが、周辺住民の理解と合意を重視すること。そのためにも徹底した安全対策が必要である。とくに屋外に設置する方式の場合、放射能もれを防ぐために廃棄物最終処分場などで使用している遮水シートで床や空間を遮断するなど徹底した安全対策を講じること。溶融スラグのあつかい、移送には万全を期し、作業にあたる人や監督する職員の被ばくを防ぐため積算線量計を携帯させるなど特段の配慮を講じること。

以上